

一般質問の概要



(一般質問) 令和7年3月6日

自由民主党 岩下 栄一



1 くまもと新時代に向けた予算と今後の財政運営

質問 どのような予算を編成するのか、それは将来の熊本県をどうつくっていくかに直結する。知事として、どのような思いを持ってくまもと新時代に向けた令和7年度当初予算を編成されたのか、その特色とカラーについて尋ねる。次に、今後の財政運営について、県の当初予算は、地震前はおおむね7,000億円台であったが、令和7年度は約8,500億円と高い水準とを感じる。半導体企業集積による税収効果など歳入増も期待しているが、将来世代への負担が大きくなることを懸念する。そこで、現状の本県の財政運営をどのように捉え、今後、どのように行っていくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 「くまもと新時代共創基本方針」を踏まえ、将来を担う人材を育てる教育の充実、子育て支援や不登校児童への対応、交通渋滞対策、農業担い手確保育成などの取組を力強く推進することで、本県が持つ日本一の伸び代を最大限引き出してまいる。これが来年度当初予算案における私のカラーと言える。次に財政運営について、物価高騰の影響や災害対応もある中、現環境下における当初予算の規模感としては妥当な水準と考える。くまもと新時代を県民の皆様と共に創っていくため、必要な施策にはしっかり前向きに取り組んでいけるよう、スクラップアンドビルドを徹底するとともに、財源確保と将来負担を考慮しながら、今後とも適切な財政運営に努めてまいる。

2 改めて地球温暖化対策

(1) ゼロカーボン社会の推進

質問 ①熊本県は、蒲島県政4期目の最後に、2050年CO₂排出実質ゼロを目指し、対策を打ち出した。第六次熊本県環境基本計画における重要テーマとして、ゼロカーボン社会の推進をうたっており、省エネルギーの推進、エネルギーシフト、電気のCO₂ゼロ化、その他のCO₂実質ゼロ化の4つの戦略を位置づけている。計画策定から約4年を経た現在、この成果をどう評価しているのか。②2023年の世界のCO₂排出量は571億トンと過去最高となり、世界の平均気温は上昇中である。日

本では、脱炭素社会に向けた産業の転換などを議論するグリーントランスフォーメーション実行会議を首相中心に開催し、国際社会における役割を果たそうと取り組んでいるが、本県は今後どのように対応するのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長) ①県では、2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比で50%削減と掲げており、最新の2022年度実績で23.3%削減となっている。家庭部門では省エネ家電への買換えが進み、比較的順調に削減できている一方、産業部門では大量のCO₂を排出する設備が多く、削減が容易ではない。今後、さらに各分野における対策を強化していく。②来年度は環境基本計画の改定を予定しており、各種統計等を反映した将来推計を行い、世界や国、他県の動向も踏まえ、必要な取組を整理する。また、産業部門の温室効果ガス排出量削減を促進するため、省エネ設備等への転換に向けた技術面、金融面のサポート体制を構築するなど、より実効性を高める取組を進める。

(2) 再生可能エネルギーの導入推進

質問 太陽光発電は世界的に導入拡大が進み、脱炭素の主力電源となりつつあるが、近年、地域との共生の課題が顕在化し、地上設置による土地の制約が生じている状況。そのような中、太陽光発電のさらなる活用を可能とする次世代型太陽電池が注目されている。その代表格のペロブスカイト太陽電池は軽量で柔軟であり、これまで設置困難だった場所にも導入可能である。県は再生可能エネルギーの導入推進を掲げているが、次世代型太陽電池の導入について、県としてどのように取り組んでいくのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) ペロブスカイト太陽電池は、これまで設置が進んでいなかった既存建物への導入など、様々な可能性があるかと期待している。軽量化により耐震上の不安が解消されることで、より多くの建物に導入され、電力を使用する地域での発電が増加し、郊外の開発が抑制されるなど、熊本の自然、景観の保全と再エネ活用の両立につながると期待される。県では、まずは既存の県有施設を用いて、設置できる場所や範囲などの可能性調査を行う。また、今後の中長期的な脱炭素の取組を検討するため、次世代型太陽電池による再エネ導入可能量を把握する取組を進める。

3 高齢化社会への対応

(1) 介護人材の確保

(2) 認知症施策

質問 (1)本県の介護職員数は、令和5年度で約3万1千人、将来必要な介護職員数の推計は令和8年度で約3万7千人と、不足する介護人材の数が大きくなっていく見込みである。介護資格取得者に対する当面の支援策として、マッチング機能の強化、相談体制の整備、職員の定着促進、負担軽減、キャリアアップの支援などが求められているが、県は、介護職員の確保や職場環境の改善にどのように取り組んでいるのか。(2)認知症有病者数の推計は、令和7年で、全国が471万6,000人、本県が7万2千人、令和22年で、全国が584万2,000人、本県が8万2千人と予想されている。このように増加の一途をたどる認知症に対し、県としてどのような施策に取り組むのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) (1)県では、介護分野への就職フェア開催や、外国人を雇用する事業所に対する家賃助成、介護テクノロジー導入事業所への補助、処遇改善加算に係る相談支援などに取り組んでいる。また、介護テクノロジー導入等に取り組む事業者をワンストップで支援する相談窓口を来年度新たに設置する。さらに、働きやすい職場づくりに取り組む事業所や生き生きと働く介護職員のインタビューを動画にまとめ、SNS等で広く発信している。(2)県では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療体制の構築、介護従事者等への研修、認知症サポーターの養成などに取り組んでいる。また、来年度から認知症カフェなど様々な場を利用して直接御本人や御家族と意見交換し、認知症の人の視点に立った施策の推進に生かしていく。

4 就職氷河期世代に対する支援策

質問 いわゆる就職氷河期世代とは、バブル経済崩壊後の1990年代から2000年代の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代である。この世代が抱える問題は、当事者個人の問題にとどまらず、国の経済や社会全体に対しても大きな影響を与えることになる。就職氷河期世代の方々の活躍の場を広げることは、この世代が抱える困難を解消するのみならず、人手不足解消が喫緊の課題となる

中、人材活用という観点からも大変有意義であると考えている。こうした就職氷河期世代の方々の就労を支援するため、県としてどのような取組を行っているのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) 県内3か所に設置の地域若者サポートステーションでは、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談のほか、コミュニケーション能力やビジネスマナー習得のための講座、仕事に踏み出すための就労体験などの支援に取り組んでいる。また、水道町のくまジョブや、県内10か所の各地域振興局に設置しているジョブカフェ・ブランチにおいても、カウンセリングや適性診断、求人開拓によるマッチング支援のほか、オンライン相談やeラーニング講座、ウェブ適性検査などオンラインでの支援も行っている。今後も、就職氷河期世代の方々に寄り添いながら、伴走型で必要な支援を行ってまいります。

5 観光誘客プロモーション

質問 JRグループ6社と県、市町村、地元の観光事業者などが協力し、全国規模で集中的に観光宣伝販売活動を行う熊本デスティネーションキャンペーンの実施が発表された。前回は、熊本地震からの復興を掲げて令和元年に行われ、一定の効果があつたと聞いているが、JR沿線以外の地域では十分なメリットがなかったのではないかと、また、キャンペーン期間中だけの効果にとどまるのではないかと懸念もある。一過性のイベントに終わることなく、持続的に観光客を呼び込むことができるものであってほしいが、県としてどのように取り組むのか、観光文化部長に尋ねる。

答弁(観光文化部長) 令和8年夏に実施する国内最大規模の観光誘客プロモーション、熊本デスティネーションキャンペーンは、国内客を本県に呼び込む絶好の機会であり、効果を県内全域に波及させるため、県内各地で新たな観光素材の発掘に努めるとともに、JR等と連携した大規模なプロモーションや旅行商品の造成、積極的なセールス活動を展開する。さらに、JR沿線以外の地域にも観光客が訪れやすくなるよう、移動手段の利便性向上にも注力する。創造的復興に向かう熊本の姿を強力に発信し、熊本が選ばれ続ける観光地となるよう、しっかり取り組んでまいります。



(一般質問) 令和7年3月7日

新社会党 岩 中 伸 司



1 有機農業の推進

質問 2023年の全国農業産出額では、本県は前年比7.0%増の3,757億円と4年連続で増加しているが、農業を取り巻く現状には不安な面もあり、担い手の減少や高齢化の進展などは厳しさを増す一方である。国では2023年に「みどりの食料システム戦略」が策定され、化学肥料や化学農薬の削減に加え、2050年までに有機農業を耕地面積の25%に拡大する目標も掲げられている。環境問題への意識が高まる中、農作物生産での環境に配慮した取組が重要と考える。県は全国に先駆け、環境保全型農業に取り組み、「くまもとグリーン農業」として環境にやさしい農業の推進を図り、全国的にみて有機農業の面積が多いと聞く。有機農業は栽培管理に労力がかかり、生産が不安定になるなど苦労が多く、販路の開拓が難しいとも聞く。そこで、有機農業の推進に何が課題だと考え、今後どのように進めていくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 県では、「くまもとグリーン農業」として、国に先駆けて地球にやさしい環境保全型農業を推進している。有機農業をグリーン農業の最上位に位置づけて推進し、有機JASの認証を受けた面積は全国3位となっているが、一般的な栽培方法からの転換や有機農業に取り組む新規就農者の定着が進まない状況である。要因は生産者が点在し、相談や情報共有が難しく、技術が標準化されておらず、生産が不安定になりやすいこと、除草などの負担増加もハードルとなる。また、小規模生産かつ個別販売が多く、需要に十分に対応できておらず、消費者の求める価格と生産者の希望する価格の差が挙げられる。そのため生産面では技術サポート体制の構築、指導者の育成、経営の参考となる指標や栽培マニュアルの作成に取り組んでまいる。併せて、スマート技術の導入支援や省力化を進めてまいる。

2 熊本県民体育祭の開催

質問 熊本県民体育祭は、県民にスポーツを普及し、健康増進とスポーツ精神の高揚を図り、明るく豊かな生活の進展に寄与することを目的とする大会

として開催されてきたが、来年の熊本市開催が最後になると聞いた。県内市町村を10ブロックに分け、輪番制で開催されてきたが、過去数年の競技会運営費は平均約3,000万円と財政面での負担は大きく、昨年のアンケートでは40市町村から輪番制の廃止を要望されている。それ以外にも人口減少の自治体ではマンパワーの不足による負担も大きく、また、屋内競技会場の確保が難しいことも主な理由に挙げられる。高齢化社会において、健康寿命を延ばすためにも県民体育祭は大変意義ある大会で、存続をお願いしたいが、今後の開催について県の考えを教育長に伺う。

答弁(教育長) 県内10ブロックの地域輪番制で開催の県民体育祭は、開催地の事務負担や開催経費等の課題が生じている。本年9月の熊本市大会で輪番制を終了し、令和8年度から新たな方法での開催を目指す方向性を、本年2月の県スポーツ協会の理事会で報告された。県スポーツ協会とともに各種競技団体、市町村と連携し、令和8年度以降の開催経費や競技会実施方法など、新たな大会運営の在り方について検討を行ってまいる。

3 下水道管の現状と安全・安心のための対策

質問 今年1月、埼玉県八潮市で下水道管の破損が起因と考えられる道路陥没事故が発生した。大型トラックが転落し、運転手はいまだ行方不明の状態。下水道を所管する国土交通省は、全国自治体に適切な施設管理の徹底を依頼し、都道府県に対し大規模な流域下水道に接続する下水道管路について、緊急点検の実施を要請したが、県内に該当する規模の施設はないとのこと。八潮市の事故の原因は、下水道管の腐食とみられ、2022年度に全国で発生した道路陥没は、合計1万548件、うち13%が下水道施設が要因とされている。また、1月31日に熊本城内の通路で空洞が、2月10日に熊本市西区で道路の陥没が見つかった。道路の陥没は重大事故の原因となり、社会生活に大きな影響を与えるため、しっかりした対応が求められる。そこで、県内の下水道管の現状と、八潮市の事故を受けての対応、道路管理における県民の安全・安心の対策を、土木部長に伺う。

答弁(土木部長) 県内の下水道管の総延長は8,100km、うち3,100kmが供用後30年を超え、300kmは耐

用年数の50年を超えており、平成23年度以降、国のガイドラインに基づき点検し、異状箇所は修繕による機能回復や、管の内面の補強による耐用年数の延伸等を行っている。県管理の流域下水道は、管径80cm以上で供用後30年以上経過した管路または腐食の恐れが大きい管路約9kmの緊急点検を行った。マンホール1カ所の内壁に腐食による鉄筋の露出が見られ、速やかに補修に向けた設計に着手した。市町村にも速やかな緊急点検の実施を指導している。また、道路には下水道のほか多くの占用物件が埋設されており、改めて適切な維持管理の徹底を各事業者へ通知した。道路陥没事故を未然に防ぐには、異状の早期発見が重要なため、日々の目視点検や「道路緊急ダイヤル#9910」の活用に加え、昨年7月に車載カメラとAIを活用した路面点検システムを運用開始した。県民の安全・安心に向け、路面点検システム改善による道路パトロールの精度向上や「道路緊急ダイヤル」の普及、路面異状の早期発見に努める。また、占用物件の事業者と管理体制の構築に取り組んでまいらる。

4 阿蘇ソフトの村用地の利活用

質問 バブル期にソフトウェア関連企業誘致を目指して県が買収し、30年以上活用されなかった高森町の「阿蘇ソフトの村計画」用地の売却が決まったと報道された。1987年度に「阿蘇ソフトの村」実施計画が策定され、1990年度に約19.2haの用地を取得した。取得に約2億3,800万円、利子や事務費を含め総額は約4億8,000万円で、県費から支出された。その後、計画は頓挫し30年以上活用されない状態だったが、2024年4月、不動産鑑定による適正価格で公募を開始し、株式会社マリーゴールドホールディングスを売却先として決定された。売却金額は約1,249万円で、多大な損失を生じることになったのは事実。事業者は5年以内には開業することのだが、転売されずに計画通り実施されるのか心配している。県の決断が成功だったとするには、新たな地域活性へとつながっていくことが不可欠と考える。そこで、株式会社マリーゴールドホールディングスに売却決定した決め手はどのような点だったのか。予定されている事業にどのような期待をされているのか、商工労働部長に伺う。

答弁（商工労働部長） 公募の結果、同社が最も開

発理念に合致する計画で、地域振興の核となる実現可能性が高いと判断し、売却先として決定した。豊かな自然を活かしたデイキャンプ・グランピング施設、アスレチックなどの集客力が高い野外活動施設の整備が予定され、森林環境や水源涵養機能を保全するなど、地域環境への配慮もなされていたこと。加えて、同社の有する各事業との連携などで更なる集客が見込め、持続的な事業展開が期待できる。詳細な現地調査に基づく事業提案や、地元への事前説明も予定され、地域との融和を大切にされている。転売については、10年以内は県の承認なしには転売できない契約として。自然環境を活かした実現性の高い事業提案をいただき、高森町の新たな地域振興の核となると考える。更に、阿蘇地域全体の魅力向上につながり、九州各地からの集客の可能性も秘めている。魅力的な地域資源との相乗効果が発揮され、様々な付加価値が創出されることも期待している。

5 教育現場の実態と教員の長時間労働の改善

質問 教育現場で教員の長時間労働が問題となっている。現場の教員からは、授業以外に時間を取られ、長時間勤務になって負担が重くなっていると聴く。もっとゆとりを持った教育ができないかと考えているところ。教員の定数やサポーター増が重要だが、長時間労働の是正には即効性のある取組が必要になる。そこで長時間勤務を改善し、ゆとりを持った教育環境をつくるためにどのような対策が必要なのか、教育長の見解を伺う。

答弁（教育長） 県教育委員会では、昨年11月に第2期「公立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、長時間勤務の改善に向け、更なる働き方改革の取組を進めている。例えば、部活動休養日の徹底や部活動指導員の配置、中学校部活動の地域移行等を進め、オンライン会議やペーパーレス化などICTを活用した取組や、学校閉庁日の拡大、ノー残業デーの設定など教職員の意識改革につながる取組を積極的に進めている。教員の負担軽減のため、全公立学校に教員業務支援員を配置する予算を今定例会に提案し、長時間勤務の改善に向け取り組んでまいらる。

6 高齢者に係る施策について（要望）



(一般質問) 令和7年3月7日

熊本維新の会 星野愛斗



1 熊本の観光振興

質問 新聞で熊本県の2023年度外国人旅行者数が、全国一の伸びであることが報じられたが、その要因の一つにワンピース像がある。しかし、観光客の多くは像を見て写真を撮るだけで、その後の滞在型観光につながっていない。地域経済の活性化のためにも、県庁舎等をもっと活用することが重要である。さらに、熊本には各地に魅力的な観光資源があり、これらを相互に補完し、九州各県とも連携して官民一体となった取組が求められている。そこで、近年の本県の観光動向について、コロナ後の推移を踏まえ、県はどう分析しているのか。来年のONE PIECE熊本復興プロジェクト10年目に向け、観光地の充実策等をどう考えているのか。九州各県や県内自治体、民間との協力体制の取組の現状について、観光文化部長に尋ねる。

答弁（観光文化部長） 本県の令和5年の延べ宿泊者数、観光消費額、外国人延べ宿泊者数は、過去最多を更新した。その要因は、旅行需要喚起策等に加えTSMC進出等の好機を捉えた国内外でのPRによるものと認識している。一方、令和6年の日本人延べ宿泊者数は前年より減少しており、引き続き地域の特性に合わせた誘客対策等を推進してまいる。麦わらの一味の銅像の効果最大化のため、周辺店舗での土産品の販売推進等に取り組んでおり、さらに周辺観光地のバスツアーの運行を来月から開始する。新たな観光資源の発掘等について観光協会等と協働して取り組み、インバウンド客に対しては九州各県と連携してプロモーションを行い、来年夏には官民一体の熊本デステーションキャンペーンを実施する。この好機を逃さず、オール熊本で取り組んでまいる。

2 県営住宅

(1) 空室対策

(2) ペットとの同居

質問 近年、全国で公営住宅の在り方が問われている。本県でも県営住宅の空室率に課題があり、7割程度しか埋まっていない物件もあり、古い住宅の再編等の検討が必要である。一部の地域では、

従来の年2回の入居募集から常時募集の試みも行われている。自治体によっては、空室対策としてペット可の公営住宅の導入等を模索している。ペット共生型住宅の需要は全国的に増えているように見えるが、公営住宅での例は極めて少ない状況。ペットとの共生は、社会的、健康的なメリットや、認知症の予防等にも期待されている。本県では、木村知事のマニフェストに県営住宅でのペット同居可への転換とあり、この点に期待する声は多い。そこで、(1)県営住宅の空室対策の検討状況、特に常時募集を導入した地域での効果や今後の募集方法の見直し、(2)県営住宅でのペット同居の課題や管理体制等の具体的な対応の2点について、土木部長に伺う。

答弁（土木部長） (1)県営住宅については、常時募集等の入居促進対策により、空室の増加に歯止めがかかりつつある。常時募集により、事前に室内の確認もできることが入居促進につながっている。また、より多くの入居希望者が見込まれる住戸から優先して改修工事を実施し、募集方法については、子育て世代の入居促進のための改善を行った。今後もハード、ソフトの両面から取り組んでまいる。(2)県営住宅でのペット同居は、入居者の健康に配慮しつつ、気持ちを受け止めながら検討することが重要である。県内市町村で、災害公営住宅で認めた例がある一方、県外の既存の公営住宅では、ペット同居を試行したが、ふん尿の不始末等の反対意見があり理解が得られなかった。今後は入居者の意向等をしっかりと把握し、ルールづくりや合意形成の手法等を検討してまいる。

3 県民に開かれた県政

(1) 情報公開制度

(2) パブリック・コメント

(3) 県への提案

質問 民主主義の根幹は国民の政治への参加であり、県においては情報の透明性を高めるなど、県民が参加しやすい県政を目指す必要がある。本県の令和5年度の情報開示決定等件数は前年度より225件増加しているが、不開示や不存在の情報が多いなどの声がある。また、不開示等の決定に伴う審査請求は、令和4年度の6件から昨年度は15件に増加した。審査請求から裁決まで1年以上かか

るケースもあり、期間短縮や審議会委員の負担軽減等が必要ではないか。次に、県の施策等への意見を募るパブリックコメントは、ホームページの掲載方法が分かりにくいなどの声がある。掲載資料も、分かりやすく十分な情報が提供されているか疑問がある。改善に向けアイデアを募集する等の工夫が必要ではないか。また、県への提案は、意見の多かった内容のみが一部公表されており、全てが公開されていない。提案に対する県からの回答は、説明が不十分との声もある。そこで、(1)情報公開制度の開示請求の処理状況について、迅速かつ適正に対応できているのか。審査請求の増加をどう分析し、対応していくのか、総務部長に尋ねる。(2)パブリックコメントについて、県のホームページでの意見募集の分かりにくさなどの改善、掲載資料の分かりやすさなどの検証等について、県の見解を企画振興部長に伺う。(3)県への提案について、県からの回答が得られない、意見が公表されないとの声を受け、運用改善を図る考えがあるか、知事公室長に伺う。

答弁（総務部長） 情報公開制度については、積極的に情報を開示するとの原則に立ち、速やかにかつ適切に運用している。昨年度、開示決定件数が大幅に増加した主な理由は、請求された文書が膨大であるものや類似の請求が繰り返し多数なされたため、審査請求も同様である。このため、昨年10月から審議会の開催回数を増やし、審査の迅速化を図り、委員増員の検討も進めている。県では、引き続き適正な制度運用に努めてまいる。

答弁（企画振興部長） パブリックコメントは、透明性の高い県政、県民の県政への積極的な参画の推進を目的としている。ホームページの改善については、新たに専用の特設ページを設け、トップページからリンクできる改変等を2月に行った。今後も適宜改良を加えてまいる。パブリックコメントの実施においては、実施要綱等により、意見募集の対象となる計画等の素案に加え、分かりやすい素案の概要を付して意見募集を行うとしている。今後、改めて制度趣旨や具体的な実施方法を全庁的に周知徹底し、これに則した運用が行われているかを確認する仕組みを導入してまいる。

答弁（知事公室長） 県は、広く県民の意見を聴く公聴事業として、県への提案制度等を行っている。

この制度はいつでもホームページ等で県政への提案や意見をいただくもので、その内容を県政運営に反映することを目的としており、回答を希望される方には、できる限り丁寧な回答に努めている。なお、県民の関心が高い事柄には、意見の概要と県からの回答をホームページに公表している。様々な広聴の機会を県民に知ってもらうことは大切であり、しっかり周知を図り、県民の声を政策に生かしてまいる。

4 県有地管理の考え方

質問 高森町の阿蘇ソフトの村用地は、県がソフトウェア関連企業の誘致等を目的に投資したがうまくいかず、投資額約4.8億円に対し38分の1である約1,249万円で売却予定である。加えて、この地域は土砂災害警戒区域に指定されており、災害リスクの高い地域において適切な対策を講じずに売却したとすれば、今後開発等で問題になる可能性がある。また、売却後の投機目的の転売等の不安も聞く。そのため、県有地売却等の適切な基準とプロセスの策定等が求められる。そこで、①県有地の売却価格の算定基準と今後の見直し、②災害警戒区域内の土地売却のリスク評価、③土地売却後の転売や投機的利用を防ぐ取組、売却後の所有者への指導等について、総務部長に伺う。

答弁（総務部長） ①売却価格の算定基準として、用地等の評価に関する基準に基づく不動産鑑定評価を行い、その評価額を売却予定価格としており、一般競争入札の告示までに時間を要した場合は時点修正している。現在の算定基準は柔軟な売却予定価格の評価が可能であり、現時点で見直す予定はないが、今後も社会情勢を注視し適切に対応してまいる。②売却予定の県有地については、ハザードマップ等でリスクを把握し、不動産鑑定評価で反映している。③県有地の売却に当たり、随意契約の場合、契約から10年間は県が指定した用途で使用するよう定めている。随時実地調査等を行い、買受者が違反した場合は県に違約金を払い、県は売買契約を解除できる。今後も適正なルールの下、県有地の管理等に努めてまいる。

5 SNSを利用した犯罪から子供たちを守るために（要望）



(一般質問) 令和7年3月7日

自由民主党 前田 敬 介



1 防災機能強化に向けた取組

質問 県の広域防災拠点構想における隣県への支援という取組は、共助の概念を県レベルまでに広げ、九州全体の防災機能向上を目指すという高い理念を持つものである。そして、隣県に対して積極的な支援意思を持つことが必要である。そこで、大規模災害発生時における隣県への支援を、本県が被災県でありながらも具体的に実行していくため、現状での取組を踏まえて、今後どのように支援力を高めていくのか、知事公室長に尋ねる。また、大規模災害発生時に、政府のプッシュ型支援により物資が円滑に届くまでの期間は、各避難所で十分な対応が取れるよう、日頃から物資の購入等を含めて備蓄を心がけておくことは、極めて重要な視点である。現在、政府の経済対策において、備蓄物資の追加購入等に対する財政支援が本格化しているが、県が把握している市町村の取組状況と、県としての備蓄物資の追加購入等の検討状況について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（知事公室長） 本県においては、九州が広域的に被災した場合に備え、九州を支える広域防災拠点構想を策定しており、今年度は、支援部隊の活動拠点となる県民総合運動公園に非常用発電設備を整備するとともに、県外への応援に特化した訓練を実施するなど、拠点機能のさらなる充実を図っている。このような訓練の実施は、全国的にも珍しく、本県のこうした取組や姿勢は、国や他県からも高い評価をいただいている。本県が九州における広域防災拠点としての機能を十分に発揮できるよう、今後も、国や九州各県など関係機関との連携を図りながら、必要な取組をしっかりと進め、全国の防災力強化に貢献してまいる。

答弁（健康福祉部長） 県としては、今般の国の経済対策を好機と捉え、県内市町村に対し、補助制度の積極的な活用を働きかけた。その結果、県内では18市町村で簡易トイレ、キッチンカー、段ボールベッド、入浴設備等を購入する準備が進められている。また県としては、広域的な視点で市町村の準備を補完するため、トイレトレーラー等の購入費用を、先月28日に議決いただいた補正予算

で計上している。あわせて、県全体で災害用物資が十分に活用されるよう、県が主導して、広域的に市町村間で物資を融通する仕組みの構築にも努める。今後とも、市町村、関係団体と連携し、災害用物資の充実を図り、被災者の生命、健康を守るために必要な生活環境の確保に向け、しっかりと取り組んでまいる。

2 県の競技力向上を図る強化支援策

質問 昨年、パリオリンピックでのメダル獲得をはじめ、国民スポーツ大会での躍進など、本県関係アスリートの活躍は、県民に大きな感動と活力を与え、併せて子供たちに夢と希望をもたらした。近年では、ジュニアの世代から国際大会等へ出場し、活躍する選手が増えてきている。世界で活躍するジュニア世代がいる一方、近年の物価高騰の影響もあり、海外への遠征のためには、非常に高額な遠征費が必要となり、国際大会への出場が決まった選手の関係者は、物販など様々な努力を行い、遠征費の捻出をしていると聞くが、限界がある。そこで、国際大会等での活躍を目指すジュニアアスリートへの支援をはじめ、県の競技力向上を図るための強化支援策について、どのように取り組んでいるのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県教育委員会では、くまもとワールドアスリート事業に取り組み、これまで178名を指定し、延べ23名がオリンピックに出場している。一方で、国際大会等で活躍を目指すアスリートにとっては、遠征や合宿に要する経費負担が課題となっている。また、県スポーツ協会や各競技団体と連携し、将来性のある選手を継続的に強化する一貫した取組の充実も必要である。そこで、県では、選手が遠征や合宿等を行う費用を補助する強化費を増額するとともに、くまもとワールドアスリート事業において、中学、高校、大学生を重点に、指定している選手の枠を拡充し、ジュニア世代の能力測定会の実施や指導者の育成、環境整備等、選手の計画的な発掘、育成、強化に向けた取組のさらなる充実を図ってまいる。引き続き、各競技団体や選手等のニーズを踏まえ、国際大会で活躍できるジュニアアスリートの育成をはじめ、本県の競技力向上に取り組んでまいる。

3 岱志高校の魅力化に向けた教職員荒尾第二住宅の利活用

質問 県内には、多くの教職員住宅がこれまで建設されているが、交通網の発展などに伴い、遊休化している住宅もあると聞いている。このような中、定員割れが続く岱志高校には、スポーツコースがあり、野球部については、県外からの入学者を含め、約21名の部員を誇るなど、運動部活動が活性化している兆しがある。そこで、県外生徒の生活の拠点となる場所を確保するため、学校のすぐ近くにある教職員荒尾第二住宅を活用し、県外からの入学希望者の住宅として使用することはできないか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 岱志高校は、スポーツコースも設置していることから、野球部をはじめ、県外からの入学者も増加している。ただ、高校の寮をはじめ、近隣に下宿などもなく、生徒の生活環境の確保が課題となっている。教職員荒尾第二住宅については、入居者の減少により、令和6年6月にその用途を廃止しており、今後、その利活用について検討を行う必要がある。県外からの入学希望者の住居としての利用は、生徒の生活環境の確保や県有財産の有効活用といった面からも、効果が期待されると考えている。今後、学校や同窓会など関係者との協議を行うとともに、施設の管理運営主体や費用負担など課題を整理し、前向きに検討してまいりたいと考えている。

4 特別支援教育支援員に係る市町村への支援

質問 現在、県教育委員会では、多様な学びの場整備事業において、インクルーシブの教育システムの構築に向け、学びの場を検討するための考え方の整理や通級による指導の充実、担い手である先生方の特別支援教育に係る専門性の向上に取り組まれていると認識している。市町村によっては、特別支援教育支援員の設置を積極的に行っていきたいとの意向を持っているものの、市町村の財政負担が大きくなるため、支援を手厚くすることができないという課題を抱えていると聞いている。現場が必要とする特別支援教育支援員の数を確保できない状況である。そこで、特別支援教育の推進に向けて、特別支援教育支援員の地方財政措置額の拡充を引き続き国へ要望することが必要であ

ることはもちろん、その他にも、県として市町村への支援を様々に検討することはできないか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 特別支援教育支援員は、国の地方財政措置を活用し、市町村教育委員会が各学校の実情に応じて配置しており、市町村によっては財政負担が大きくなっていると聞いている。県教育委員会としては、これまでも国に対し、支援員に係る地方財政措置額の拡充を、市町村分も含め繰り返し求めてきた。令和7年度の国の当初予算案では、令和6年度に比べ、小学校と中学校合わせて全国で3,500人分の増加が行われる見込みである。引き続き、国に対して要望するとともに、今後、支援員に係る各市町村の配置や運用の状況、課題等について実態を把握し、県としてどのような支援ができるか検討してまいる。

5 有明海沿岸道路の建設促進

質問 有明海沿岸道路は、熊本県熊本市から佐賀県鹿島市に至る高規格道路で、現在39.2キロメートルが開通している。昨年度は、荒尾北インターチェンジから南側2.2キロメートルの荒尾道路が事業化され、長洲から玉名市区間の第1回計画段階評価が開催された。見た目でも、地元荒尾市の競馬場跡地において、大島高架橋の橋脚が20基近く建っており、三池港インター付近の用地買収も始まり、地元の期待はさらに高まっている。私としても、今後も、周辺自治体と一致団結して、有明海沿岸道路の建設促進に向け、引き続き取り組むが、現在の進捗状況と早期整備に向けてどのように取り組まれていくのか、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 県境をまたぐ三池港インターチェンジ連絡路については、荒尾市大島地区の高架橋工事が進捗し、下部工29基のうち19基が完成した。また、仮称荒尾北インターチェンジからの退出路となる橋梁の上部工工事にも着手された。さらに、補正予算により大島地区の改良工事に着手されるなど、事業の加速化が図られ、有明海沿岸道路の整備推進に向けた取組は大きく進展している。引き続き県議会、県選出国会議員のお力添えをいただきながら、沿線自治体や地元期成会の皆様とともに、あらゆる機会を捉えて国への要望活動を行い、全線の早期整備につなげてまいる。



(一般質問) 令和7年3月10日

自由民主党 立山 大二郎



1 県の文化と観光の振興

(1) 知事の観光文化への思い

質問 令和2年に文化観光推進法が施行され、文化庁も令和5年に京都へ移転、文化財を活用した文化観光の推進による地方創生パッケージに取り組まれている。特徴的なものは、文化庁や専門家による伴走支援、高付加価値化された文化財への改修・整備促進事業、文化財多言語解説整備事業の3点で、文化財の保存と活用の両面で、地域経済の活性化と利益の文化への再投資を促している。国としても文化と観光の融和と活用を推進している中で、新たに立ち上がった観光文化部をはじめ、観光文化にかける思い、そして具体的な施策を知事に尋ねる。

答弁(知事) 観光は、地方創生の核となる産業と考えており、文化というその普遍的な価値を生かして一体的に推進することで高付加価値な観光地に成長し、それが未来にわたり持続されるものと確信している。こうした思いから、知事就任半年という短い期間ではあったが、時期を逸することなく、昨年10月に観光文化部を新設した。これまでも文化を生かした観光振興に取り組んできたが、今後は本県独自の文化を観光資源として磨き上げ、訪れるたびに新しい発見や感動のある、地域が誇れる観光地となるよう、日本一の伸び代を最大限に引き出してまいらる。

(2) 文化の発信拠点としての熊本県立劇場の在り方

質問 県立の文化施設は、これまで県の文化振興の主たる役割を担い、地域における文化振興への期待を受け、関連分野とのさらなる連携が求められている。そこで、熊本県文化振興基本方針に基づく、文化を全ての人が享受できる環境を整え、地域に根づいた熊本ならではの多彩な文化を継承、発展させるとともに、個性ある新たな文化を創造する文化施設、中でも県立劇場の在り方について、観光文化部長に尋ねる。

答弁(観光文化部長) 県立劇場は昭和57年の開館以来、県民に質の高い実演芸術を提供している。また、文化芸術の継承、発展に加え、県民の創造性や生きる絆の形成につなげていくため、近年、

様々な分野との連携に積極的に取り組んでいる。さらに、文化芸術による台湾との国際交流に注力し、互いの国の文化の理解を深め、多文化共生社会実現を目指していく。今後も、県では、県立劇場を拠点として県民が心豊かに充実した生活を送れるよう、文化芸術の振興に取り組んでまいらる。

2 県立装飾古墳館、鞠智城温故創生館の現状と活用

質問 ①装飾古墳館は、鹿央物産館、鞠智城は、あんずの丘といった地元施設と連携したイベントや誘客が推進できれば、双方にメリットがあると拝察するがいかがか。②装飾古墳館、温故創生館、それぞれの館内において、研究資料、グッズ類の販売などに注力することは可能か。③鞠智城は学術的価値が高く、周辺環境とともに良好な形で後世に伝えていくために、県を挙げて特別史跡への昇格を推進していただきたいがいかがか。以上3点、県立装飾古墳館、鞠智城温故創生館の現状と活用について、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) ①鹿央物産館レストランの古墳カレーの開発には、装飾古墳館がアイデアを提供、また、かつて温故創生館では、あんずの丘と連携し、互いのイベントの周知により、多くの参加者を得ていた。今後、地元施設と連携した取組を改めて検討してまいらる。②両館で発行した書籍や来館記念で配布したグッズの販売などを含め、館の魅力向上につながるよう検討してまいらる。③引き続き、鞠智城の学術的価値及び認知度向上のための取組を推進し、特別史跡の指定、将来の国営公園化を目指し、積極的に取り組んでまいらる。

3 ユネスコ「伝統的酒造り」無形文化遺産登録と県産酒の今後の展開

質問 昨年12月、ユネスコ無形文化遺産登録を契機として、豊かな熊本のお酒とその文化を内外に発信し、経済活性化のために販売チャネルや営業拡大に取り組む絶好の機会が到来している。台湾をはじめ海外との交流が盛んな今、インバウンドのお客様に県産酒を味わっていただく機会の提供も重要。さらに、昨今の米価高騰により酒米も大幅に値上がりし、酒蔵の経営を圧迫している厳しい現状もある。県産酒の今後の展開にける意気込

みと具体的な施策について知事に尋ねる。

答弁（知事） ユネスコ世界無形文化遺産登録により、全世界に向けて熊本の県産酒の情報発信と販路拡大を進めることが重要であり、認知度向上と販路拡大に取り組んでまいる。海外輸出に向け、ニーズを踏まえた商品開発など新たな取組をサポートし、酒蔵の経営力強化に向けて支援してまいる。山鹿市では地域特性を生かした、山鹿4種のお酒プロジェクトに取り組んでおり、県産酒振興モデルとなることを期待。県産酒全体の魅力を全世界に発信し、私自身が先頭に立って県産酒のさらなる高みを目指してまいる。

4 フィルムコミッションの推進

質問 映像作品の制作では、スタッフと地元地域をつなぐ役割として、フィルムコミッションの役割が大きくなっている。特に、地域の撮影支援に関し、情報の集約やトラブルの把握などの一元的な相談窓口、公的施設等の使用に係る許認可権を持つ部局との協力体制、民間施設に係る撮影支援要請を仲介できる体制があるかが、撮影を成功させ、コンテンツの価値を高める上で重要視されている。くまもとフィルムコミッションの現状と今後の展開について、観光文化部長に尋ねる。

答弁（観光文化部長） フィルムコミッションでは、新たなロケ地誘致にもつながるワンストップサービスの確立が重要であると認識。撮影が円滑に進むよう、撮影時の注意事項等を伝えたり、必要に応じ市町村のフィルムコミッションを紹介するなどきめ細かなサポートに努めている。今後は、県・観光連盟一体となって漫画、アニメ等の舞台やモデル地などの誘致にも積極的に取り組み、継続的に作品と連携したプロモーションを行うことで熊本の魅力をより多くの人に届け、交流人口拡大と地域活性化につなげてまいる。

5 自衛官の募集と協力連携体制

質問 我が国の人口が減少する中、自衛官採用が極めて厳しくなっている。自衛官の募集には地方公共団体、県や市町村との連携が重要。例えば、自衛隊地方協力本部とのイベント等の連携、募集に関するツール、グッズ等の製作に当たっての支援、候補者の面接や筆記試験対策を行うスペース確保

など、県や市町村と自衛隊との協力連携体制の現状と今後の展開を、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 自衛官の人材確保は重要な課題であり、県では募集が円滑に進むよう、自衛隊や市町村と各種取組を行っている。市町村担当者を対象に募集会議を開催し、県や自衛隊から募集事務への協力要請のほか、各広域本部、地域振興局や市町村において採用試験や説明会開催に当たり会場提供など、自衛隊の各地域事務所と連携した取組等も行っている。今後も自衛隊活動のPR機会の創出や、各地域の実情に合わせた協力体制構築等についても自衛隊の御意見を伺いながら、県庁各部局や市町村と連携し取り組んでまいる。

6 保護司の活動支援

質問 保護司の担い手の減少や高齢化が課題となっている中、①地域に貢献する更生保護の環境実現のためにも、県から市町村に対し「地方再犯防止推進計画」の策定の働きかけが必要と考えるが、いかがか。②保護司活動において対象者との面談を各地の更生保護サポートセンターで行う際、地理的条件や開所時間の制約から使いにくい場合もあり、可能であれば公共施設などを夜間、休日も含めて保護観察対象者との面接場所として利用することについての見解、③保護司の人材確保に向けた県の協力・支援についてどのように考えるか。以上3点、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） ①令和6年4月時点で県内の計画策定は5市町村と少ないため、働きかけの必要があると認識。市町村対象の研修や情報提供、地域住民の理解促進につながる講演会開催等を行い、計画策定を支援してまいる。②夜間や土日は利用できない制約があること、面接場所として自宅利用の際の不安から利用できる施設を増やしてほしいとの要望があることも承知している。今後とも国や市町村と協力し、必要な情報提供や調整など、丁寧に対応していく。③まずは県職員の間で理解が進むよう、庁内イントラネットでの制度紹介、退職予定者への資料配布など周知を図っており、県民にも保護司活動の意義が広く伝わるよう、長年活動された方々への知事の感謝状贈呈など、今後も様々な機会を捉えて制度周知に努め、人材確保を支援してまいる。



(一般質問) 令和7年3月10日

無所属 増 永 慎一郎



1 上益城地域の県における位置づけと今後の振興への取組

質問 上益城地域は、御船町、益城町、甲佐町、嘉島町、山都町の5町あり、約8万5,000人が生活している。人口減少が社会問題になる中、嘉島町、益城町、御船町では熊本地震からの創造的復興によるインフラ整備が進み、商業施設や物流などの企業が幾つも進出しており、人口が増加している。その反面、中山間地の人々は、生活利便性を求めて平たん地に移住されるなど、特に山都町では人口減が深刻な問題となっている。先日、上益城で地域未来創造会議が行われ、人口増減に関する問題や、上益城が九州中央に位置する強み、スポーツ施設の連携、台湾との交流、県立高校魅力化等に関して議論され、知事は、上益城のポテンシャルやこれからの伸び代、上益城に対する熱い思いを述べられたと聞いている。そこで、上益城地域の県における位置づけと、今後の上益城地域の振興への取組にける知事の思いについて伺う。

答弁(知事) 上益城地域は、西に熊本市、東は宮崎県に隣接し、熊本県かつ九州の中央に位置するエリアである。阿蘇くまもと空港を擁する本県の空の玄関口であり、九州中央自動車道の山都通潤橋インターチェンジ開通に伴い、九州中央部を東西に結ぶ要衝となっている。地域未来創造会議では、中山間地を中心とした人口減少や少子高齢化が課題であることを念頭に置きつつ、九州の中央であることの強みを生かした観光振興や、企業誘致、移住、定住により一層取り組むとともに、各町のスポーツ施設を相互に利用し広域的なスポーツ振興をしていこうといった、非常に前向きな話が出され、大いに共感した。県としては、首長の皆様の御意見やニーズを伺いながら、現在行われている各種施策を力強く後押しするとともに、地域の特性に応じた取組を5町と一体となって進め、上益城地域のさらなる振興に努めてまいる。

2 消防広域化による消防力強化

質問 県内には12の消防本部が設置されており、そのうち6消防本部が管轄10万人未満の小規模消防

本部となっている。さらに、山鹿市、上益城、上球磨、水俣芦北の消防本部は、消防吏員100人以下の準特定小規模消防本部である。少子高齢化が進み、さらには消防団員も減少している中、広域化を含む消防力の強化は、住民の生命、身体、財産を守るという消防本来の責務において、喫緊の課題である。そこで、県における消防広域化による消防力強化についての認識と、その取組状況について尋ねる。また、全体的な広域化はハードルが高く、難しいのであれば、隣接する地域の各消防本部において、事務系統や指令系統、救急搬送体制を連携させるなど、部分的な広域連携を組むことは可能なのか、併せて総務部長に尋ねる。

答弁(総務部長) 消防広域化は、スケールメリットを生かした効率化等による消防本部の体制強化につながるものであり、高齢化や人口減少、頻発する大規模災害などに的確に対応するため、地域の消防力強化に極めて有効な方策である。そのため、まずは、現場要員の増強や整備費の削減、消防指令の共同運用の検討を進めてきた。一方、県として将来的な姿は目指しつつ、地域単位の消防指令の共同運用や広域化の機運が高まったところから重点地域として指定し、取組を後押ししているところ。県では、地域単位での協議への助言をはじめ、消防力強化の取組に活用できる交付金による支援を行っている。引き続き地域単位の連携・協力や広域化の取組を支援し、機運醸成を図りながら、将来の県内一体制による消防広域化を見据え、消防力の一層の強化を図ってまいる。

3 熊本都市圏南部地域の渋滞解消に向けた道路整備

質問 熊本都市圏南部においては、宅地化の拡大やコストコ、イオンモール熊本等の大型店舗の影響に加え、地理的要因として、東西方向に流れる緑川や加勢川水系の支川が交通の障害となり、車両が一部の道路に集中してしまうことが渋滞の原因と考える。熊本都市圏南部の渋滞対策は、熊本都市圏総合交通戦略の実施施策として位置づけられているが、これまで具体的な対策が示されていないのが現状である。現在、TSMC進出などの影響で交通量増加の要因が増していく中、対策は待ったなしの状況にある。そこで、熊本都市圏南部

地域の渋滞解消に資する県道小川嘉島線の未開通部分の供用及び六嘉秋津新町線のバイパス整備についてどのように考え、また、現時点でどのような取組をしているのか、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 道路計画の検討においては、交通の円滑化はもとより、開発等に伴う交通需要への対応や災害時の代替性確保等、道路ネットワークを強化する観点が重要。これまでの調査で、熊本市城南町の県道小川嘉島線から六嘉秋津新町線を経由して熊本高森線に接続するルートを整備することで、都市圏南部地域の渋滞緩和や熊本市東部へのアクセス向上効果が高いことを確認しており、未開通区間の接続や現道拡幅、バイパスを組み合わせた道路整備が必要である。現在、県で作成した概略設計案や概算事業費、交通推計結果等を提示し、この道路が担うネットワーク上の機能、役割や整備効果、事業性等について熊本市と認識を共有するための協議を重ねており、今後も、小川嘉島線等の早期整備に向け取り組んでまいらる。

4 県立矢部高校の魅力化の取組

質問 県立矢部高校では、入学者を増やすため、令和2年度入学生から、高校と山都町が一体となつて、地域みらい留学制度を利用し、全国から生徒を募集する取組が始まった。山都町では、県外から入学した生徒が安心して学ぶための住環境整備として、商店街の有志がNPO法人を立ち上げ、寮の整備をされており、町も財政的支援を行っている。県は、県立高校の魅力化について様々な取組をしているが、矢部高校では、これまでどのような取組をしてきたのか。また、その成果は上がっているのか。さらに、地域みらい留学制度に対し、地域の方々から要望として上がっている老朽化した寮の整備やカリキュラムの見直しなど、今後どのように対応していくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 矢部高校では、イチゴの有機栽培や、山都町の農産品を生かした加工品開発、オリジナル木工パズルの開発、ニホンミツバチの研究など、様々な取組が行われている。このような学びを通して成長した生徒は、日本学校農業クラブ全国大会や全国がんばる林業高校生表彰などで最優秀賞を受賞するとともに、国家公務員や地方公務員、県内企業や県立大学等に就職、進学するな

ど、継続して成果が出ている。また、全国唯一の部活動である二輪車競技部では、国際交通安全学会から特別表彰をいただくなど、少ない生徒数ながら、子供たちは生き生きと輝いている。次に、全国から生徒を募集する地域みらい留学制度について、県教育委員会では、今年度から地元と協働して経費の一部を負担し、首都圏や関西圏への働きかけを強化するとともに、同制度実施の全5校・5市町に対し、効果的な生徒募集を行うための情報交換会等も実施している。来年度からは、新たに山都町とともに学校と地域との協働体制を構築する魅力化コンソーシアム設置に取り組み、地域と協議しながら学校のグランドデザインを作成し、その中でカリキュラムの見直しや寮整備の在り方などについても検討する予定である。

5 献血の現状と取組

質問 日赤発祥の地と言われる熊本県は、かつて献血率日本一であったが、現在は5位と聞いている。そこで、県内では必要な献血量は確保できているのか、また、県内の献血バスの現状と稼働実績について尋ねる。次に、若年層に対する献血の取組について、若年層が献血を支えることが重要であるが、実情では40歳以上が県内献血者全体の約70%を占めている。今後、少子高齢社会が進むにつれ、さらに若年層の献血者の減少に拍車がかかれば、医療に重大な支障を来すおそれがある。今後、若年層の献血者をどのように増やしていくのか、その取組について健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 献血量の確保については、年間目標として県献血推進計画に定める献血量はおおむね達成している状況である。次に、献血バスについては、県内に4台配置され、令和5年度稼働実績は、延べ658回、県内献血者数の45.8%に当たる約3万4,000人の協力が得られた。最後に、若年層の献血者数を増やす取組については、現在、県及び血液センターで、高校、大学等を対象に、献血バス派遣やセミナー実施を通して献血に関する理解促進や機運醸成を図るとともに、はたちの献血キャンペーンなど様々な普及・啓発活動を実施している。今後は、対象校の拡大に努め、学生の協力を得ながら同世代への効果的な啓発手法を検討するなど、新たな献血者の確保を進める。



(一般質問) 令和7年3月10日

自由民主党 杉 蔭 ミ カ



1 熊本県伝統工芸館の改修

質問 先日、郷土民謡民舞全国大会の家族対抗グランプリ部門で日本一に輝いた河邊家の皆様、指導者で民謡歌手の田中先生と知事へ表敬訪問した。幅広い年齢層へ民謡を広め、継承していくため「家族対抗グランプリ部門」が創設された。伝統文化や芸術の継承には、県民が身近に感じ、触れることができる環境づくりが大切。「熊本県伝統工芸館」は、県が認定した伝統的工芸品を「観て」「触れて」「知って」実際に使ってもらうことをコンセプトに事業に取り組まれている。熊本の宝である伝統文化や芸術を守り、次世代に継承していく取組は必要であるが、大規模改修工事による長期休館中の取組をどのように進められるのか、施設リニューアル後の取組についてどのような考えをもっておられるのか、観光文化部長に尋ねる。

答弁（観光文化部長） 県では休館期間を新たな顧客獲得の好機と捉え、伝統工芸に触れる機会が少なかった若年層もターゲットに、熊本市中心市街地で仮店舗を運営している。商業施設等を巡回する出張展示・販売や情報発信等も行い、休館中も伝統工芸の魅力を広く伝えていく。改修では工芸家と来館者の接点を増やし、来館者が館全体を回遊できる導線を工夫し、工芸家が自由に企画・発表できるスペースを拡張する。休館期間を経て、何度も訪れたい施設として、国内外を問わず本県の伝統工芸の継承と発展に繋げてまいらる。

2 県立高校のあり方

質問 全ての子供たちに学びが保障され、今求められる「学校」の姿を示し、実現することが、未来を担う子供たちにとって重要である。県立高校あり方検討会では「すべての高校生が夢に挑戦できる魅力ある県立高校」を実現するため14の具体的取組が提言され、全県立高校でスクールミッションを掲げ各校の特色を明確化、熊本スーパーハイスクール構想に基づき、各校の魅力化や特色化事業が実施された。現在、熊本市内の定員充足率は90%台後半、熊本市外は70%前後で中学校卒業者数は令和10年には1万6,000人を下回り、県下の高校

の現状維持は非常に困難である。高校の魅力を高め、地域と連携して課題を共有し、子どもたちの夢の実現を後押しする教育環境の充実こそ、未来を明るくできる。そこで、昨年の県立高校あり方検討会で示された検証結果や地域意見交換会の実施を踏まえ、現在の検討状況と今後の取組に対する考えを教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 過去2回の会議でこれまでの取組の検証、令和5年に実施した県内全ての中学生と県立高校生等を対象としたアンケート結果報告を行い、県立高校の現状と課題について協議し、「高校の魅力化には自治体の協力が欠かせない」「地域の方に対する高校魅力化の見える化が必要」との意見をいただいた。3月以降にあり方検討会を3回程開催し、県立高校の目指す姿と取組の基本的方向性について議論を深め、令和7年度末を目途に新方針を策定する予定。来年度から学校と地域の協働体制を構築する魅力化コンソーシアムモデル事業を提案しており、これまでの魅力化の取組を加速化させていくこととしている。

3 こどもまんなか政策

(1) 部局横断的施策に係る知事の考え

質問 子供が成長する中で、行政から様々な支援をいただくが、成長とともに担当部局が変わり、とても分かりにくい。今回、知事が立ち上げられた「こどもまんなか熊本」推進本部は、これらを解消する部局横断的な取組ということで期待している。昨年11月、子ども・子育て会議で「こどもまんなか熊本・実現計画」を示され、本年度中に具体施策を取りまとめ、計画を策定されると伺った。そこで、今年度策定予定の「こどもまんなか熊本・実現計画」について、知事がリーダーシップを発揮し、どのような点を大事にし、施策をどのように展開・実行し、目標を達成されるのか、知事の考えを尋ねる。次に、県立高校の魅力化の検討では、県立高校の数を減らす事が目的ではないかとの不安の声が各地域からでているが、こどもまんなかの視点から、知事としての考えを尋ねる。

答弁（知事） 「こどもまんなか熊本」の実現のため、複数の部局が横断的な連携体制のもとで、共通の目標を持って取組を推進することが極めて重要。問題認識を踏まえ、全庁一丸となり、こどもまんな

なか熊本・実現計画に掲げた施策を実行し、次なる具体施策の検討も進める。計画の具体施策編は、毎年秋頃に次年度の取組を中間整理して予算案をまとめ、春頃に改訂するローリングを行いたい。「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」の目標達成に向け、全庁を挙げて取組を進める。次に、県立高校の魅力化について、地域意見交換会には、25カ所28回、延べ約1,700名の地元住民に参加いただき、10年後に地域にあってほしい高校の在り方を熱心に議論いただいている。高校生からも意見や提案をいただいていると聞く。これらを踏まえ、選ばれる魅力ある県立高校づくり、県立高校の魅力化に向け、丁寧な議論が行われることを期待している。全ての子供・若者が幸せに暮らし、成長できる熊本、県民が家庭や子育てに夢を持てる熊本の実現を目指してまいる。

（２）熊本県社会的養育推進計画の改定

質問 国の新たな策定要領に基づき、熊本県社会的養育推進計画の改定が進められ、全市町村への「こども家庭センター」設置を目標とされているが、しっかり機能させていくことが重要である。また、里親養育委託率の目標達成には、里親等の確保、子供と里親の適切なマッチング、委託後の子供と里親家庭への支援の強化などの取組が必要になる。昨年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数は10年前の約4.6倍で、今年6月から児童相談所が一時保護する際、保護者が同意しない場合は裁判所に「一時保護状」を請求する司法審査の運用が始まり、現場の業務負担のさらなる増加が予想される。これから5年間どのように社会的養育推進計画に沿った取組を進めていくのか、また、本年度から本格的な取組が開始されているアドボカシー制度の現状を健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県として、こども家庭センターで早い段階から課題を抱える家庭に寄り添い、適切な支援を働きかけ、必要な財政支援を行ってまいる。里親委託を推進するため、里親支援センター等と連携し、受け皿となる里親を増やし、里親への支援の充実を図る。一時保護に係る司法審査手続は、国のマニュアルも参考に熊本地裁等と協議し、本格実施に向けた準備を進め、児童相談所の業務負担増とならないよう、業務全体の効率化を進める。子供の権利擁護の取組には、子供が大人に

意見を伝えることをサポートする支援員派遣を全児童養護施設等に拡大し、子供たちの声に耳を傾け、関係機関と連携・協力し、安全に安心して健やかに成長できる環境確保のため、社会的養育推進計画に基づく取組を全力で進めてまいる。

４ アニマルフレンズ熊本開所後の成果と課題

質問 約1年前「アニマルフレンズ熊本」が開所し、温かみのある先進的な動物愛護の拠点として活動を展開され、知事が掲げる「動物愛護・日本一の熊本」、新しい熊本共創社会を実現すると期待している。昨年末に保護猫の収容率が100%に達し、背景には猫の多頭飼育崩壊があると聞く。多頭飼育は社会的支援が必要な飼い主の場合が多く、行政が容易に介入できず、飼育状況が表面に見えないことが課題である。最近、飼い主の突然死や飼い主が入院して地域の支援を受ける事で発覚した事例もあり、早急に未然予防の取組が必要である。保護猫が増加する中、高齢者世帯への譲渡は後見人等の同意がないと認められない条件が設けられている。他県の先進事例を検証し、高齢者へのサポート体制を整え、譲渡の仕組みや制度を見直していくことが重要である。そこで、オープンして約1年、どのような成果があったか、課題についてどのようにお考えか、健康福祉部長の見解を尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 主な成果として、動物愛護の啓発・教育で約8,000名に会場いただいた。「いのちの教室」は約1,400名の子供の参加があり、県民の動物愛護への機運の高まりを感じている。また、保護犬の譲渡は2倍、猫は3倍を超える譲渡数となった。課題は多頭飼育崩壊で、飼い主の生活困窮や社会的孤立といった背景があり、福祉関係者等と連携した早期探知が重要。県作成のリーフレット等で、市町村や福祉関係者に広く協力を依頼している。今後も関係機関と連携を強化し、多頭飼育崩壊の未然防止に取り組む。さらに、飼い主のいない猫を増やさないため、今年度開始した無料の避妊去勢手術を継続して実施する。地域猫活動を行っている団体の取組の周知や、無責任なエサやりをしないよう啓発の強化にも取り組む。高齢者への譲渡の条件緩和について、他自治体の先進事例を調査し、動物愛護団体の意見も伺いながら、譲渡の仕組みづくりを検討してまいる。



(一般質問) 令和7年3月11日

自由民主党 池 永 幸 生



1 「食のみやこ熊本県」を支える担い手の確保・育成

質問 昨年12月に県が策定した「くまもと新時代共創基本方針」では、活力ある熊本を実現するため、農林畜水産業の振興については、豊かな食生活を生かし、食のみやこ熊本県を創造すると打ち出された。また、半導体関連企業の進出等に伴う農地減少に対しては、市町村と協力し、農地の確保や生産支援などの対策を進め、意欲ある農業者の営農継続を支援すると表明されている。私の地元合志市には、農業大学校や農業研究センター、そして農業公園がある。農業県熊本を長年支えてきた教育機関や研究施設などが合志市に集中していることは、菊池地域が農業生産の重要な基盤であることのあかしでもある。本県は、長らく農業県としての歴史を築いてきたが、担い手不足や企業進出などにより、今後さらに厳しい情勢になると予想される。そこで、本県農業の未来を担い、食のみやこ熊本県を支える上で重要な担い手の確保・育成について、具体的に今後どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 県では、毎年400名程度の新規就農者を確保してきたが、近年は、特に新規学卒者の獲得が厳しく、担い手の確保・育成は喫緊の課題である。知事からの担い手対策強化の指示を受け、若手農家へのアンケート調査やJA青壮年部との意見交換などを実施した結果、親元就農者は、地域への愛着が強く、親の経営基盤の継承がその後の経営安定につながっているなどの現状が分かった。これらを踏まえ、関係機関が一体となり、親元就農に対する支援の強化を中心に就農支援策の検討を進め、その柱となる「新しい熊本農業のリーダーズ共創事業」などの関連予算を今定例会に提案している。さらに、円滑な経営継承に向け、新規就農支援センターなど関連する3つの機関を統合し、令和7年4月から、新たに熊本県農業経営・就農支援センターとして発足する。窓口の一本化により利便性向上を図り、新たに親族間の継承コーディネーターを設置するなど取組を強化し、農業の未来を支える担い手の確保・育

成を強力に進めてまいる。

2 中小企業省力化投資補助金の活用推進

質問 中小企業省力化投資補助金は、様々な産業分野において、省力化やデジタル化を促進する国の方針に基づき制度設計されたもので、現在では、カテゴリーごとの登録製品や対象業種が拡大されている。また、公募の要領も、事業者が申請しやすいよう随時、見直しが行われているとのことである。この補助金は、人手不足に悩まされる地域経済にとって、経済活性化に向けた大きな起爆剤となり得るものであり、県内の企業や事業者が、省力化投資を着実に進めることが大いに期待されるが、現時点では、補助金の活用が十分に進んでいないという声も聞いている。そこで、県内の企業や事業者に対し、補助金そのものの周知を含め、補助金申請に必要な手続やその手順についても十分かつ丁寧に周知していくことや、補助金活用を検討している事業者を後押しする県独自の支援が大変重要になると考えるが、県としての具体的な取組について、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 本補助金は、昨年6月の募集開始以降、随時、運用の改善が行われており、例えば、補助上限額に達するまでの複数回の応募やリースによる導入もできるようになるなど、事業者が活用しやすい環境が整備されてきている。そこで、本補助金の積極的な活用を促すため、今年度から新たにホームページへの掲載や事業者向けセミナーで紹介を行うなど、様々な機会を捉えて周知を図っている。また、申請等の手続に関しても、商工会、商工会議所の経営指導員による事業者訪問や中小企業診断士等の専門家の派遣を通じて、しっかりとサポートしてまいる。さらに、県独自の支援策として、1件当たり200万円を上限に自己負担額を10分の1まで引き下げる。本県としても引き続き、事業主体である国や商工団体等と連携し、本補助金の活用について事業者に分かりやすく丁寧に周知をし、事業者の省力化・生産性向上の取組をしっかりと後押ししてまいる。

3 物流拠点の整備

質問 中九州横断道路の開通により、今後、熊本が九州経済において様々な重要な役割を果たし、大

分、宮崎との物流や人の流れも活発になることは確実だと思われる。特に、J A S Mの操業開始やJ A S M第2工場、ソニーの第2工場の建設により、関連企業のさらなる進出も見込まれ、経済活性化が進む中、九州自動車道に接続する新たなインターチェンジの活用や合志市内の2つの新規インターチェンジ建設を見越した物流拠点の整備は、九州の東西と南北を結ぶ交通の要衝として非常に重要な戦略と考えられる。さらに、トラックドライバーの労働時間規制の開始などに伴う、いわゆる2024年問題に対応していくためにも、物流拠点を整備することが不可欠と思われる。昨年4月には、大津西から大津までの区間が事業化されるなど、中九州横断道路の整備が着々と進む中、特に、合志市内の2つの新規インターチェンジを軸とした地域における物流拠点の整備には、大きな意義があると考えられる。物流拠点の構築は、県内の若年層の流出を防ぐ新たな雇用創出など、地域経済の発展にも大きく寄与する可能性がある。そこで、地域経済を支える重要な社会インフラである物流の機能を維持発展させていくためにも、合志市内の2つの新規インターチェンジを軸とした地域における物流拠点の整備の必要性についてどのような認識をお持ちか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 多くの物が行き交う物流の拠点整備は、幹線輸送と地域配送の円滑な接続など運送業務の効率化に加え、新たな雇用創出、ドライバーの労働環境改善にも貢献する。本県に物流拠点を整備することは、世界に誇る農林畜水産業、そして近年の半導体関連産業の集積という強みを生かし、国内向け、さらには世界に向けた国際ビジネスの展開にも大きく資するものである。また、九州の中央に位置する本県の地理的優位性が最大限に生かされ、新生シリコンアイランド九州の実現、さらには、熊本がアジアの半導体サプライチェーンの中心的役割を担っていく上での足がかりとなり得るものと考えている。中九州横断道路に新設される合志市内の2つのインターチェンジを軸とした地域は、九州を支え、ひいては世界へとつながる物流のハブとなる可能性があると考えている。県としては、今後、民間の動きや国の物流拠点の今後の在り方に関する検討会におい

て進められている議論を注視しながら、地域経済の発展に資する物流拠点の在り方を検討してまい

4 運転免許をめぐる県民の利便性向上

質問 マイナンバーカードについては、本年3月24日から運転免許証との一体化が始まると承知している。今回新たに始まる運転免許証との一体化については、デジタル社会の実現に向けた重要な取組となるが、県民の中には、まだこの制度を十分に御存知ない方も多いように感じている。いわゆるマイナ免許証のメリットについて説明いただくとともに、マイナ免許証の導入に向けて、県警察が取り組んでいる施策等があれば、警察本部長に御紹介いただきたい。また、県警察では、本年1月から運転免許手続の一部について事前予約制を導入していると伺ったが、その導入経緯と期待される効果等についても説明いただきたい。

答弁（警察本部長） いわゆるマイナ免許証については、あくまで希望する方が持つことができるものであり、免許証の保有形態としては、従来の免許証のみ、マイナ免許証のみ、または両方の3つの形態から選ぶことができるようになる。マイナ免許証のみを保有する方は、住所変更等の際に自治体に届け出るだけで警察署等での変更手続が不要になるほか、免許更新の際の更新時講習をオンラインで受講できたり、更新手数料が安くなったなどのメリットがある。県警察では、マイナ免許証への免許情報の記録等の手続が円滑に行われるようにするため、運転免許センター内における専用ブースの設置や担当職員の体制強化を進めるとともに、県警ホームページなどで制度の概要やマイナ免許証のメリット、必要な手続などについて周知を図っている。運転免許手続の事前予約制については、本年1月14日から、運転免許センターにおいて行う免許更新の際の更新時講習や学科試験などのWEB予約を開始している。こうした予約制度が混雑緩和や手続時間の短縮という効果につながるよう、引き続き、県民の皆様への周知を図ってまい

5 働き方改革の見直し（要望）



(一般質問) 令和7年3月11日

自由民主党 河津 修 司



1 知事の阿蘇に対する思いと阿蘇の草原維持

質問 熊本地域の森林、田畑、そして草原の持つ水源涵養機能を守り育てていくことが、下流に住む人たちに対する私たち阿蘇地域に住む者の責務ではないかと考えており、阿蘇谷や南郷谷に広がる壮大な田畑、小国や高森地区に植栽された森林を維持管理、保全していくことが重要と考えている。特に、阿蘇の草原、原野を維持していくには、農畜産農家の高齢化や減少で野焼きが難しくなってきたおり、危機的な状況を打開するためには、新たな支援が必要ではないか。九州各県を巻きこんでのシステムを固めつつあると聞いているが、どのような仕組みを考えているのか、阿蘇への思いと併せて、知事に尋ねる。

答弁(知事) 阿蘇に広がる雄大な草原は、水源涵養をはじめとする多面的な機能を持ち、未来へ引き継がれるべき人類の宝だと認識している。必ずや阿蘇の世界文化遺産登録を実現させたいと思っている。阿蘇の草原の維持活動をさらに持続可能なものとするためには、新たな仕組みの構築が必要であり、具体的には、新たな支援の受け皿となる基金を阿蘇の草原等の維持に取り組んでいる団体と連携して設置するよう調整している。その上で、企業などからの支援のインセンティブとなるように、支援の貢献度を定量化して証明するための評価指標を整備することとし、関連予算を提案している。白川水系以外の5つの1級河川の受益者などに広く支援を求めることも視野に、検討を進めてまいる。

2 阿蘇地域の農業における高温対策

質問 阿蘇地方は、数年前までは、冷地気候を利用して、夏場の大根、キャベツ、ホウレンソウ、米栽培をして収益を得ていたが、ここ数年、稲作は、いかに温度を下げるかに気をつけており、ホウレンソウは種をまいても芽が出ない状況である。もはや阿蘇地域は冷地とは言えない状況である。稲作や野菜づくりの高温対策を重視し、農家への適宜な栽培指導が重要であると思われる。このため、県は、今後、酷暑に対処した栽培方法や暑さに強

い品種開発など、高温対策にどう対応していくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 県では、関係機関と連携して高温対策プロジェクトチームを立ち上げ、検討を行っている。短期的な対策では、国や他県のこれまでの知見を整理し、講習会などで生産者に技術情報を周知するとともに、県ホームページに掲載し、市町村やJAに情報提供を行うこととしている。また、高温対策用資機材の導入に対する支援を実施する。中長期的な対策では、新しい高温対策技術に関する現地試験を実施し、効果が確認できたものについては随時周知を図ってまいる。また、国の研究機関や民間とも連携し、地球温暖化対策を重点研究課題に位置づけ、新しい品種の開発、選定や品質、収量の低下を防止する技術開発などを進めてまいる。併せて、経営リスクの軽減には、収入保険などへの加入が重要であることから、引き続き加入促進を図ることとしている。

3 畜産の振興

質問 地元阿蘇では非常になじみが深い、観光資源としても人気があるあか牛であるが、畜産団体によると、国内のみならず、国外からもあか牛の肉を取り扱いたいという需要があるが、全てに対応できていない状況とのことである。長引く飼料価格の高止まりで経営体力が失われている畜産農家にとっては、新たな投資は非常にハードルが高く、生産基盤がなかなか拡大できていないのではないのか。そこで、あか牛の生産基盤を効果的に維持、強化するためにどのように取り組んでいくのか、また、購入飼料費の高騰に対し、どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 県では、生産者がより増頭に取り組みやすくなるよう、高い能力を持つ多数の母牛を短期間に確保するため、新たに性選別技術と受精卵移植技術を組み合わせた増頭事業による支援を実施することとしている。次に、購入飼料費の高騰対策については、配合飼料価格安定制度に係る生産者積立金の一部助成を行ってきたところである。この措置を継続するとともに、新たに飼料配送コストの低減のための農家の飼料タンクへの残量測定センサー設置に対する支援や酪農家に対する粗飼料価格の上昇分の一部補填、阿蘇

の草原等採草地での自給飼料の収量向上の取組に対する支援を実施する。

4 産山村の大蘇ダム

質問 大蘇ダムは、浸透抑制対策が行われてきたが、現在でも地下への浸透が続いていると聞いている。令和4年度から令和6年度の3年間、国において、浸透メカニズムを把握するための調査が行われるとともに、調査期間中の用水確保は、国が現地に職員を常駐させ、責任を持って対応されていると聞いており、農家が安心して営農できるよう、可能な限り対応していただいていると思っている。しかし、国の調査は本年度末で終わることから、来年度以降、大蘇ダムの管理がどうなるのか関係市町村や土地改良区は大変不安を抱えている。大蘇ダムの現状はどうか、今後どのように対応していくのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 令和4年度から本年度まで、浸透状況を把握するための調査が行われ、ダムの水は、現在も地下に浸透し続けているとの説明を国から受けている。ダム本体の安全性については、大規模地震が発生しても、ダムの貯留機能を維持できることがしっかりと示されている。今後の対応については、営農に必要な安定した農業用水を確保すること、浸透の調査や観測を継続し、対策が必要な場合は国の責任において対応すること、ダムの運用に国直轄管理事業を導入することを農林水産省に対して要望したところである。この要望に対し、令和7年度から用水確保対策と追加の浸透抑制対策を組み合わせ、必要な農業用水を確保すること、それらを全額国費で行われることが示された。さらに、令和9年度を目途に、国による直轄管理を開始することが示された。

5 台湾との教育交流

質問 熊本県と台湾は、以前から結びつきが強く、交流が活発に行われてきたが、TSMCの進出決定後、さらに拡大している。台湾との交流が活発となる中、教育面での交流は、熊本の子供たちの国際的視野を養い、グローバルな人材を育成することにもつながるものであり、今後教育交流を促進する必要があると考える。そこで、台湾との教育交流の現状と今後の取組について、教育長に尋

ねる。

答弁（教育長） 平成29年1月の高雄市との友好交流協定締結を契機に、県内23の市町村立小中学校、県立高校において、高雄市の学校とオンラインや現地の交流が実施されている。高雄市以外でも、県立高校では17校が高級中学や大学と姉妹校協定を締結している。市町村立学校でも、姉妹校協定に基づく交流をはじめ、台湾への渡航、教育旅行の受入れを行うなど、様々な交流が行われている。さらに、コロナ禍で減少していた台湾への修学旅行について、今年度は県立高校5校が実施している。今後の取組について、県教育委員会では、台湾の国際教育交流を総合的に担う高級中学以下学校国際教育交流連盟との間で、教育交流協力に関する覚書の締結について合意を得、その時期や内容等の調整を行っているところである。

6 建設産業と連携した地域課題への対応

質問 阿蘇地域では、通常の道路維持管理業務に加え、除雪、凍結防止対策や火山活動が活発な場合の降灰対策と頻発する災害への対応など、地域特有の課題があり、その解決に向け建設業が日々尽力している。どの産業も地域にはなくてはならない産業、仕事であるが、特に災害復旧作業など、住民生活に密着した仕事と言えるのではないかな。一方で、建設産業においては、阿蘇地域でも人手不足等が深刻な問題となっており、建設産業の負担軽減を含めた対策が不可欠だと思っている。県においては、地域の課題解決に向けどのように取り組んでいくのか、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 阿蘇地域では、広い範囲で積雪や路面凍結による交通障害が発生するため、管内46路線の除雪業務を1路線ごとに分けて委託することで、作業を迅速化し、企業の業務負担の軽減を図っている。また、噴火による火山灰対策では、使用する頻度が少ない路面清掃車を県が保有し、作業を行う企業に貸し出すことで、企業の負担を軽減している。さらに、降灰後の雨に伴う土石流の発生に備えるため、組立て式の仮設堰堤に使用する砂防用ブロックを備蓄しておくことで、作業の効率化や安全確保を図っている。

7 阿蘇地域の道路整備（要望）



(一般質問) 令和7年3月11日

自由民主党 楠本千秋



1 天草地域の振興

質問 本年1月14日に、知事の音頭で、天草で地域未来創造会議が開催された。2市1町の首長と天草選出の県議が参加し、木村知事と市長、町長の間で活発な意見交換があり、地元で寿司学科をつくり、世界中から人を呼びたいという提案もあった。食を生かした取組は、ぜひとも積極的に進めるべきだと思う。高校の魅力化推進、人材育成の観点からも、大変面白く夢のあるテーマだと感じた。天草地域には多くの資源があるが、新鮮で質の高い農林畜水産物は、特に自慢できる資源の一つである。今回の議論を踏まえ、今後の天草地域の振興、中でも食を生かした取組について、どのような方向で取り組むのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 天草地域での地域未来創造会議では、食を生かした地域振興、高校の魅力化を含めた人材の育成等、前向きなアイデアが様々出た。今後これらの具体実現化に向け、天草の各市町と検討してまいりたい。食を生かした取組は、私が最も力を入れたい分野の一つで、県では「食のみやこ熊本県」の創造に向けたビジョンを6月頃までに取りまとめる予定である。天草地域は、非常に高い食のポテンシャルがあると認識しており、これまで、認知力向上や販路拡大につながる支援を行ってきた。高校の魅力化に当たっても、食は積極的に活用したい地域資源の一つで、県教育委員会においては、人材育成の観点から検討していただきたい。県としては、食のさらなる高付加価値化や未来を担う人材の確保の取組等、天草の特色や強みを生かした地域振興に努めてまいる。

2 クルーズ船の対応

質問 天草の大きな課題は観光振興であり、観光スポットを大いに生かした取組も必要ではないか。中でも、崎津集落は、2018年に、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産として世界遺産に登録され、翌年は崎津集落を訪れる観光客数が倍増したと伺っている。令和4年12月、蒲島知事がフランス、ポナン社の豪華クルーズ船が天草市等に寄港すると発表され、昨年3回、天草市の崎津港に

寄港が実現した。地元では大変な盛り上がりを見せ、寄港当日、多くの観光客をおもてなしされたと伺っている。そこで、県と天草市では、どのような体制で対応されたのか、また、お客様の状況や反応、それから、本年も4月に寄港予定と伺ったが、昨年の経験を生かした県と天草市の取組の意気込みについて、観光文化部長に尋ねる。

答弁(観光文化部長) 昨年4月から5月にかけて、フランスのクルーズ船の初寄港が実現し、県では、天草市、上天草市、観光協会等と一体となって、様々なおもてなしを実施した。崎津独自の景観や文化に感銘を受けられた様子で、散策中に地元住民との交流もあり、おもてなしを大変楽しんでいた。今回の県、地域一体となったおもてなしに対するポナン社の評価は大変高く、本年4月の崎津港への再寄港が実現した。県、天草市では、今回の寄港に合わせ、新たな企画の準備も進めている。引き続き、ポナン社の寄港を通して培った知見や経験を生かし、県、地域一体となって、天草地域のさらなる観光振興に取り組んでまいる。

3 国道389号下田南工区

質問 天草地域の生活基盤であるとともに、天草の観光の目玉である世界文化遺産登録の崎津集落等につながる国道389号下田南地区には小田床隧道、桑ノ木隧道と2か所の交通難所があり、大変危険な状況であるが、令和3年に小田床隧道に代わる3号トンネルが完成し、令和6年7月に無事バイパス区間が開通した。残るは、難所の桑ノ木隧道に代わる周辺関係の道路である。国道389号下田南工区道路工事の今後の見通しについて、土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 国道389号は地域の日常生活を支える道路であるとともに、観光振興においても重要な道路と認識している。平成14年度から、4つのトンネルと2つの橋梁を含む約3.5キロメートルの道路改良に取り組み、昨年7月までに下田温泉方面から南へ約2.5キロメートルを供用した。残る約1キロメートルは、トンネルと2つの橋梁によるバイパス工事を進めており、まずは桑ノ木隧道を迂回する約800メートルの区間を令和9年までに供用したいと考えている。引き続き、最終区間となる高架橋約200メートルを含む全線の早期

完成に向けて、しっかりと整備を進めてまいる。

4 御所浦の振興

質問 御所浦地域の振興については、交通、医療、福祉、教育、地域経済の各分野で様々な施策が実施され、加えて、今定例会では、燃料価格の高騰に係る海上タクシーの運航支援に関する補正予算が先議で可決され、交通利便性の確保等が期待される。これまで実施された振興策は一定の成果を上げているが、依然として離島地域の課題は多く、さらなる強化が求められる。そこで、これまでの御所浦の振興に関する取組状況をどう評価され、また、今後の方向性として、化石発掘体験エリアへの利便性の向上やサイクルツーリズムの導入といった新たな視点を加えた地域振興策についてどう考えるか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 御所浦の振興は、地元住民の方々の要望を踏まえ、様々な取組を進めており、一定の成果を上げていると認識している。化石発掘体験エリアへの利便性の向上やサイクルツーリズムの導入といった新たな視点を加えた地域振興策は、滞在時間の延長や島内の周遊性を高め、交流人口や関係人口の拡大につながるものと認識している。今後も引き続き、天草市や地元の皆様とともに豊かな地域資源を生かした効果的な事業に取り組むとともに、必要となる環境整備に努めてまいる。

5 八代・天草シーライン構想

質問 八代・天草シーライン構想は、県南・天草地域の連携を強め、地方創生につながるプロジェクトであり、また、自然災害の大規模化、頻発化を踏まえ、国土強靱化の一環をなす本構想の実現は必要不可欠である。知事は、本年2月、八代・天草シーライン建設促進協議会会長として、国土交通省に対して、構想の早期実現に向けた要望活動を行われた。1年前、蒲島知事も要望され、令和6年3月、第1回八代・天草シーラインに関する勉強会が開催され、国、県、八代市、上天草市で今後の進め方などを協議されたと伺っている。昨年からの流れや状況の中、要望活動の感触や今後の取組について、知事に尋ねる。

答弁（知事） 八代・天草シーライン構想は、県南

・天草地域全体で新たな経済圏や観光ルートを創出する大きな可能性に満ちたものであり、大規模災害時における命の道としても重要な役割を果たし得るものと考えている。今後、国、県、関係市による勉強会において、求められる機能等の整理など、しっかりと進めてまいる。また、2月に県議会議員連盟の議員等と、国に対し、構想の早期実現を要望した。シーラインの必要性や地元の強い期待をしっかりと受け止めていただき、地元の機運の盛り上がりや熱意が、十分伝わったと考えている。関係者一丸となって、地元の機運をさらに高めながら、熱意を国に伝え続け、早期実現に向けた取組を着実に、力強く推進してまいる。

6 本渡港港湾計画の改訂

質問 本渡港は、約100年前の大正11年に指定港湾となり、昭和12年より港湾施設の整備充実が進められてきたが、社会情勢の変化に伴い、港が持つ活気が薄れてきている。そのような中、令和5年に熊本天草幹線道路の本渡道路が開通し、天草下島の玄関口としての重要性が増したのではないかと。昨年9月、天草市から要望書が県に提出され、市が進めるまちづくり計画に合わせ、本渡港港湾計画に反映するよう求めている。県においても、天草地域で大規模な防災訓練が行われ、県策定の防災計画に、本渡港にも優先的に地震強化岸壁の整備を進めると記されている。そこで、本渡港港湾計画の改訂内容について、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 本渡港は、平成7年に当初の港湾計画を策定し、初めて抜本的な改訂を行った。今回の改訂は、天草市が策定したまちづくり計画と整合し、港湾の利用目的を「物流」から「人流」へと転換を図るもので、計画策定に当たっては市と丁寧に協議を重ね、まちづくりにも寄与するものとした。大矢崎地区と本渡地区を2つの連絡路でつなぎ回遊性を高め、その中間に海辺へ親しむ空間等を創造し、また、天草地域で初めてとなる耐震強化岸壁を位置づけた。港湾計画では、目標年次をおおむね15年後としているが、実施に当たっては、引き続き、天草市と連携しながら、優先度の高いものから段階的に供用できるよう整備を進め、早期完成を図ってまいる。